



NO. 865
 発行
 2015年
 11月17日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 上石 昌彦
 編集責任者
 教 宣 部

優勝は坂上氏

第4回地本ゴルフ大会
 11月6日開く

第4回国労新潟ゴルフ大会が11月6日(金)、紫雲寺GC加治川コースで開催されました。

当日は絶好の秋晴れで腕自慢の参加選手9人が100打切りは勿論のこと、90打切り者も出るのでは?と思われました。

しかし、2008年に全日本女子OPが開催された名門、難関コースは速くて起伏の激しいグリーンと所々に植えてある松の木、少しでもフェアウェイを外すと木の枝が遮るセティングで選手のスコー



も伸び悩みました。

100打切りは3人

バーデー2回も奪った人も居ましたが、100打切り達成者は3人しか出ませんでした。

その中で新潟ゴルフチームのエース長谷川選手はドライバーの不調に苦しみましたが、得意のアイアンでスコアメイクしニアピン・6日の日付賞をGETし44・46打、6位のBGでした。



大会連覇を密かにBG賞狙っていた加藤選手は痛恨のOBを3回も打ってしまい7#Hのニアピン賞GETで追撃したが50・48打、ハンデも填まらずに3位でした。優勝者は隠しHハンデが填まった国労OB坂上氏でした。



地本旗開き



2016年
 1月23日(土)

来年の旗開きの日程が決定しました。詳しい企画・内容については後日連絡します。多くの組合員の参加をよろしくお願いします。

開催日を1月30日(土)で国鉄新潟で記載していましたが、国労中央委員会の日程が1月30日になりましたので1月23日(土)に変更します。

参加選手

- OB
江端隆男・坂上忠治
- 新潟運輸区
長谷川喜美男・小林克博
- 新潟保技セ
玉木敏晴
- 長岡保技セ
安川寛
- 新潟駅
阿部光晴
- 新幹線保技セ
権瓶努
- 新潟車両センター
加藤秀夫

編集後記

11月に入りレクや各スポーツ行事の開催が多くなってきました。11月7日に国労東日本本部のマラソン大会が開催されました。今回の「国鉄新潟」で紹介しました。今年も2ヶ月を切りました。年末にかけて、いろいろ地本で企画されています。多くの組合員の参加をよろしくお願いします。





前回のラウンドで100打切りし調子良い中で大会に望みましたが名門コース攻略出来ずに午前ラウンドを大叩きしてしまいました。
 昼食時のビールで気を取り直し適度に力が抜けたのか？午前ラウンドで取れなかったパーが午後ラウンドで4つ取れました。
 4#HでWパーも有りましたが、3#Hでニアピン賞を取れた事は、少しでもゴルフが成長したのか？実感出来ました。



優勝・坂上氏
ゴルフの神様からのプレゼント

地本組織対策委員会の設置

地方本部は10月18日に第2回執行委員会を開催し「地本組織対策委員会」を設置しました。そして第1回の地本組織対策会議を12月19日13時から開催します。

国労東日本本部は11月3日に地本・地区本部の組織部長会議を開催し各地本、地区本部の報告とエリア本部から当面する具体的な行動について提起がありました。

地本はエリア本部の提起を受けて12月19日に組対会議を開催し地本としての具体的な行動について全体で議論し意思統一を図ります。

●具体的な行動については

組織強化・拡大経験交流集会を開催します。昨年は秋田地本へ講師を要請し秋田の取り組みを学び交流を深めました。

今年度は仙台地本へ講師を要請しました。



今回の優勝はハンデが大填まりして皆様に申し訳ないですが、過去3回の皆勤賞と後半ラウンドの頑張りゴルフの神様が僕にプレゼントして戴いたと思っています。
 最後に身体が続く限り参加しますので、今後も声掛け宜しくお願いします。

2015年10月分の賃金計算において「一部社員の通勤手当に支給する所得税をシステム上誤って計算したため、実際の所得税額と異なる金額を控除していたことが、賃金支払

誤支払給

い日の当日である10月23日(金)午後判明した」との説明があり、「会社としてあつてはならないことであり誤支給となった社員のみなさんに

全国で約3600名
JR貨物

第1回地本組対会議 12月19日地本事務所

は大変なご迷惑をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げますとの謝罪がありました。



国労本部は、「改修したシステムプログラムの誤りにより所得税控除金額が異なることは遺憾である」と指摘し、労働基準法第24条「賃金の支払い」との関係から「平成27年11月分給与で追及・戻入をさせて戴きたい」とする考え方について質しました。

会社は「一定の期日に、全額支払うとした法との関係では、10月精算が望ましい」と考えていたが、事実について把握したのが給与支払い当日の午後であり、全体の把握に時間を要したため、10月までの精算は困難として11月の給与で精算することを判断した」として「御協力をお願いしたい」とありました。

